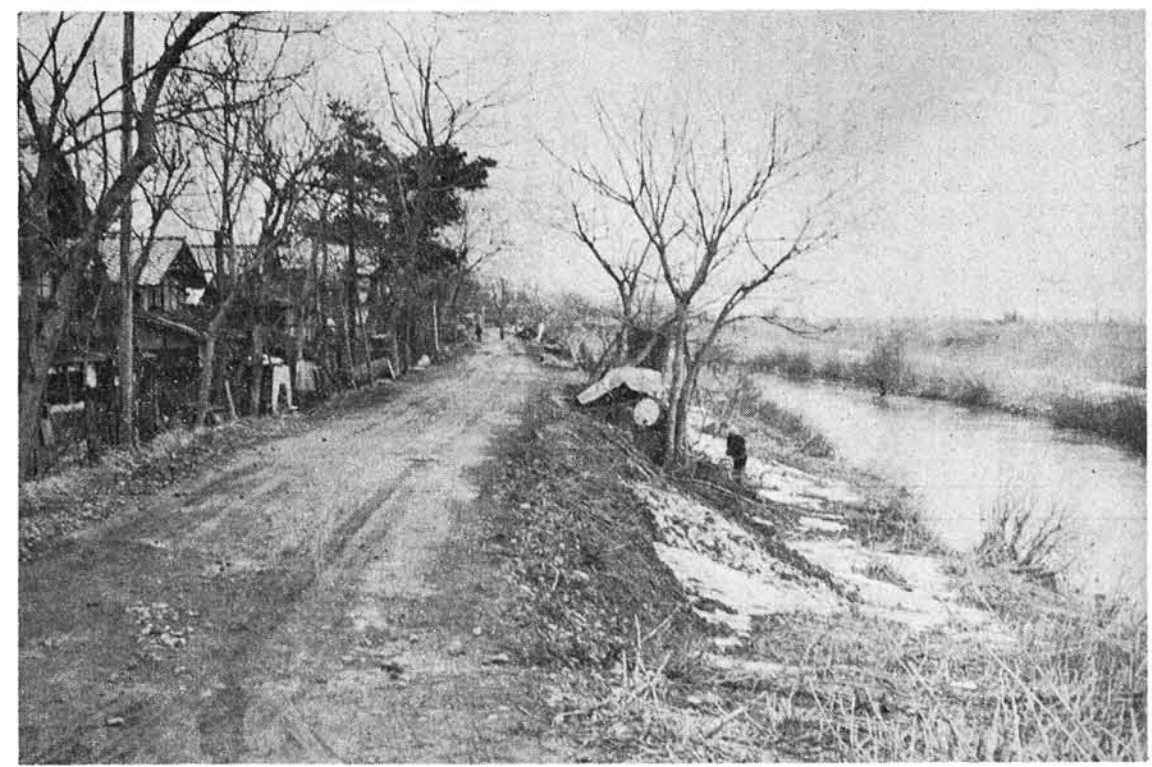


3月 (No. 45)

町長 内山大三筆

町だより

昭和45年3月10日 ■発行/与板町 (代表者 与板町長内山大三) ■編集 与板町だより編集委員会



● 草、木に生命のいづき
大地よみがえるとき

やよい3月は長かつた冬に終りを告げ大地にも木の芽にも生命のいづきがよみがえる月です。21日は春分の日、この日をさかいとして南の風が確実に緑を運んで春はやつてきます。もうすぐです大地に伸び伸びと手足がのびせる日は。

人口の動き

2月28日現在	
() は1月末との比較	
人口	8,069人 (+ 2人)
男	3,916人 (- 3人)
女	4,153人 (+ 5人)
世帯	1,788 (- 2)
出生	12人
死亡	7人
転入	7人
転出	10人

おもな内容は

- 水道施設拡張工事始まる
- 総額一億九千万円で...
- 春の火災予防について...
- コロナー募金にご協力を...
- 医療費の正しい使い方...
- 障害年金について...
- 生活総合実習参加者の感想文

3月 弥生 (やよい)

- くらし** 所得税の確定申告。身近な人の卒業、就職、入学などのお祝いは、ささやかでも心のこもつたものを。春先の洗濯物は突風に備えて早朝に干す。ひな祭り。お彼岸。摘み草。種まき。
- はな** かいどう、ちんちようげ、ヒヤシンス、フリージア、パンジー、クロツカス、アネモネ
- やさい** 大根、うど、からし菜、わけぎ、三ツ葉、京菜、さやえんどう
- さかな** さより、ぶり、たい、あじ、さば、あなご、白魚、あさり、はまぐり
- くだもの** 三宝かん、ポメロ、伊予かん、はつさく

よいた町だより 45. 3. 10 発行



転居届は郵便局へも「〇〇方」もお忘れなく

3、4月は入学、卒業、就職、転職などで住所が変わる人が多いシーズンです。転居したときは、次の点にご注意願います。

◎郵便局へも転居届を
転居したときは、知人、友人、取引先などにあいさつ状を出すこともエチケットのひとつでしょう。これと同時に、旧住所の配達受持郵便局へ転居届をお出しく下さい。旧住所あてにきた郵便物を新住所へ転送します。

◎卒業名簿などに——郵便番号を——
卒業生の名簿や職員録、住所録などの住所欄には、ぜひ郵便番号を書き入れましょう。名簿などは、郵便を出すときにたいへん便利なものですが、郵便番号が書いてあれば、これを利用する多くの人があるつど郵便番号簿を調べなくてすみ、喜ばれます。また、郵便を出すときは、差出人の郵便番号を書くこともたいせつです。相手の人が返事を書くときや、名簿や住所録を整理するときに、たいそう助かります。

【8】生活総合実習に参加してみたい参加者の感想文

与板農協婦人部生活グループは2月19日、21日まで新潟県農業教育センターで、普及員と一緒に生活総合実習を行って来ました。これは農林省が農家の婦人の為に、家庭生活の個々の技術を組み合せ運営される好ましい家庭生活のあり方を実習によって体得してもらおうというものです。

与板にはまだ雪が残っていたのに、広い蒲原平野はすっかり春の気配でそんな景色を眺めつつセンターへ向いました。着いて一休みして家事の分担を決め、各々の役割りに従ってセンター内の設備、器具を使い実習しました。「これは便利だね。私の家は巻の農家の住宅

もこうしようかな。」とか、「これはむこうに置いた方が使い易いネ。」などと、皆日頃家庭の中心になつて居る主婦だけに色々な意見が出、又夜は自分の生活を考へてみました。

翌日は巻と岩室の農村のグループと交換会。進んであるグループ活動に感心したり、土地は異つても農家の主婦としてあつて話して花が咲きました。

3日目の帰りに



を見学させてもらいました。短い期間でしたが、色々考へたり、話し合つたり楽しく過ぎ、この実習に参加して本当に良かったと思ひました。御協力いただいた役場、農協にお礼申し上げます。(参加者より以上の手記がよせられました。)



「ピアラ難民救護並びに糸魚川罹災義援金募集に八万七千円ありがとうございました」

ナイジュリア内戦による難民等文民犠牲者の救助並びに糸魚川を襲つた高波による罹災者救護に対し、今般募金いたしました結果、八万七千七百三十六円のご厚情をいただきます。厚くお礼申し上げます。

早速救援先に送金させていただきますました。皆様方の温いご協力に感謝申し上げます。

最高は五十万円の見舞金 一日一円の交通災害共済加入者を募集中

ただ今、交通災害共済の加入者を募集しております。この交通災害共済は県下四の市町村が激増する交通事故に対処し交通事故にあつた不幸な人たを少しでも救おうという事で始めた共済制度です。

会費は大人三六〇円、小三〇〇円です。新潟県内に住所のある人ならどなたでも自由に入会できます。加入手続きは簡単です。今すぐ加入されるようおすすめていたします。

加入申込は町内委員長さん役場総務で受け付けております。

水道施設拡張工事に着手

総額一億九千万円で

年内に良水を各家庭に配水

水は私たちの日常生活には一日も欠かすことのできないことは今更申上げるまでもありません。

日常生活の中で一人の人が一日どの位の水を飲むのでしょうか？

大人の人は一日約二リットル（一・八リットルは一升）の水を飲むといわれています。お茶で飲んだり、ご飯でたべたり、味噌汁で飲んだりして水分を補給しています。

そのほか家の中では、洗面、洗濯、入浴、或は散水用の噴水などすべて「水」との関係のあるものばかりです。これほど「水」を使っているにもかかわらず、水が不足している状態に陥りかねない、蛇口をひねればいつでも水が出る便利な水道があつてあまり不自由を感じない、せいかも知れませんが、私達を動かす「水」社会の原動力でもある「水道」について、町の水道の現況と新たに始まつた建設事業を知っていただき、今後水道について御理解と御協力をお願いしたいと思います。

1. 建設当時と現状の比較

与板町に水道が出来て既に十数年を経過いたしました。創設された当時の状況と現在の状態を比べてみますと、図一のように変わつております。

即ち給水人口五、〇〇〇人が八、一〇〇人に、一人一日最大使用量九十一リットルが二百三十リットル、二・五倍に又一人一日平均使用量が七

2. 水質の改善と

拡張工事の概要について

町の水道の水が悪いことは今更申上げるまでもありません。赤い水のためいろくんと

御迷惑をおかけいたしましたので、今更申上げるまでもありません。

そこで今度水質の改善と併せて設備の拡張について議会の皆さんと協議して「第四次拡張工事」を実施することになりました。

工事内容の主なことは

(イ) 原水を信濃川表流水に求めること

現在の井戸水には多くの鉄分やマンガンなどが含まれており、すが信濃川の水にはほとんど含まれていないことです。又井戸水には砂や泥がまじつてきませんが、川の水には砂や泥がまじつてきますので、今まで井戸水を水道の水にする方法と、川の水を水道の水に造る方法がかわつてきます。

(ロ) 施設を大きくすること

今後益々水の使用量が増してくるために施設を大きくしてあります。今まで一日約二千トンの処理をしたものが今後約二倍の能力になります。

従つてポンプの大きさや電気の設備など全てのものが大きくつたり多くなります。又停電などに備えて自家発電装置も取水用と送配水用の二基を設置します。

(ハ) 和島村に送水すること

隣村の和島村では現在一部

に簡易水道を使つておりますが（村全体の約三分の一）和島村でも水質が非常に悪く水量も充分ではありません。

与板町が今回信濃川の表流水をとることから和島村では昭和四十五年度から村全体に簡易水道を布設する計画を立て、水源がないので与板町から浄水を譲つて貰うことを村の議会で議決して与板町に入れがありました。与板町では議事を開いて協議して和島村に水を送ることに決定いたしました。そのために与板町

で計画している施設の規模を大きくすることになりました。和島村に送るためにかかる経費については勿論、和島村で負担いたします。

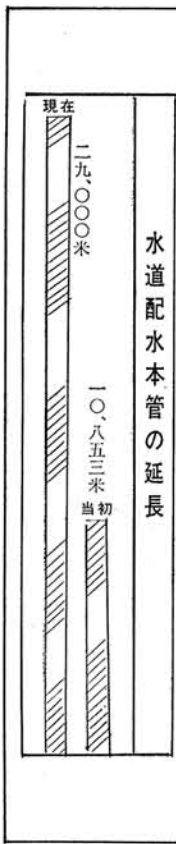
和島村に送る水は与板町で浄水した水を一日最大一、三〇〇トン以内を送ることにきめてあります。

このような計画で工事を行いますので今までのやり方と変わつてきます。図二、三は今の水道のしくみと、工事完了後のしくみを表したものです。

水道建設当時と現状の比較

図一

項目	建設当時	現状
給水人口	五、〇〇〇人	八、一〇〇人
一人一日最大使用量	九一リットル	二三〇リットル
一人一日平均使用量	七九リットル	一四五リットル



3. 工事完了後の水道事業の

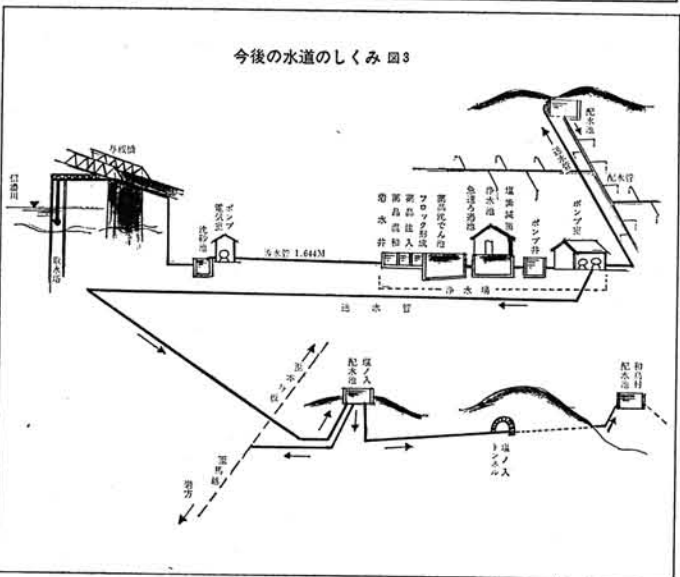
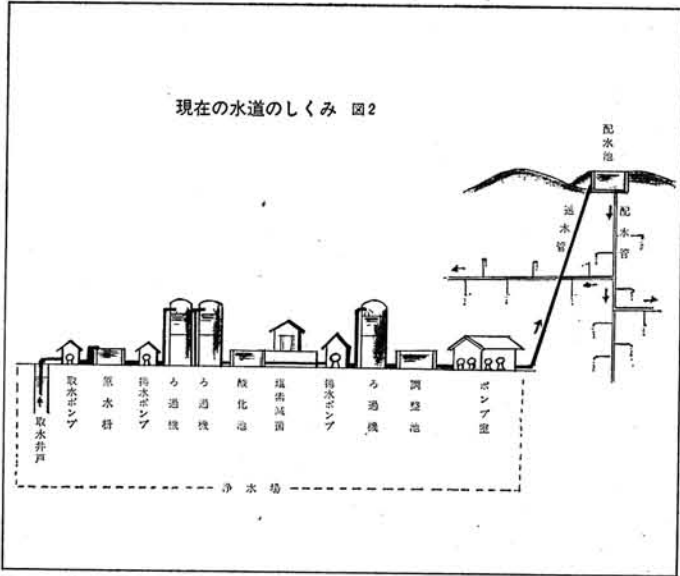
経営状況と料金改定

基本料金 一〇立方メートル 六〇〇円

超過料金 一立方メートル 六〇円

前に述べた工事を実施するために多額の経費を必要といたしますが、その資金はほとんど国から借り入れることとなります。

国から借りる金には年六分五厘の利子を払つて二十五年間で返すものと、年七分の利子で二十年間で返すものとが



水道事業は企業会計としての経営原則である「独立採算制」を建前としたしておりますから、借り入れ金の返済や維持管理にかゝる費用など全て水道料でまかなつていかなければなりません。

今まで借りてある金と今回借りる額を合せて一ヶ年間に約一億九千万円の元金と利子を支払わなければなりません。それに水を造つて送るためのかかる経費（電力料、薬品費、人件費その他維持管理費）が年間約二千六百万円位になります。

これらの経費と一ヶ年に配水する水の量から計算して一立方メートルの水を御家庭の蛇口まで送る費用は約七十円位になりますので、現在の料金をこのまま据置くことは年々赤字を積み重ねることにになり、借金の上に更に借金をしていかねばなりません。これでは、将来町の発展のために大きな障害になりますので議会の皆さんと協議して三月の議会で水道料金を改定する予定です。

基本料金は 一〇立方メートル

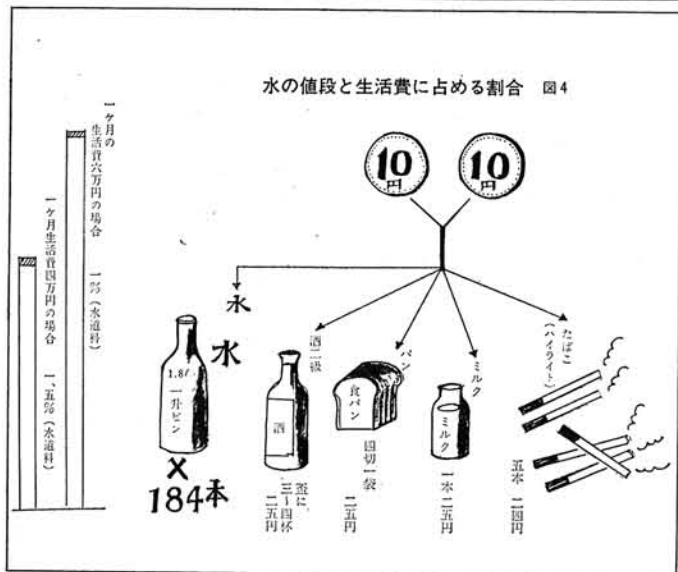
4. 水の値段と

生活費の中に占める割合

六〇〇円 いたゞくことになり、超額料金一立方メートル六〇円として六月分改定させていただきます。御協力をお願いいたします。

占める割合は一、四万円の場合は一・五％です。以上、水道について種々御説明申し上げましたが、今後は施設の拡張と水質の改善で町民の皆さんに御迷惑のかからないよう配慮しております。建設事業、又料金改訂に御協力を願ひ致します。

水の値段と生活費に占める割合 図4



各種産業金融制度について

自作農維持資金

- (1)貸付金の種類、相続、疾病、負傷災害、海外移住、負債整理資金
- (2)貸付金額の限度、農業を営む個人は30万円但し災害資金についてはそれ以外の資金と通算して50万円
- (3)利率 年5分
- (4)償還期限20年以内(据置期間3年以内を含む)

農林公庫資金

- 資金の種類
 - (1)農林漁業経営構造改善 農地取得資金畜産経営拡大資金、その他
 - (2)基盤整備 牧野改良資金その他
 - (3)一般施設、豚鶏資金、ふ卵育スウ施設資金、その他
 - (4)経営維持安定自作農維持資金
 - (5)利率 一般は3分5厘より7分5厘まで
 - (6)償還 12年~25年
 - (7)融資限度 個人 30万~500万、法人 100万~1,000万
 - (8)取扱 原則として農協協貸

※県設備近代化資金受付期間みだしの事について第一次受付期間が「4月1日」より「5月10日」となります。

障害年金の解説[1]

＝すべての障害が支給対象に＝

国民年金に加入しての人が不幸にケガをしたり、病気に罹った場合、年金がもらえるかどうか、いづれからもらえるかなど多くの問い合わせが寄せられております。今回から数回にわたり、障害年金のあらましを解説することにします。

どんな病気でもよい 障害年金をうけることができるのは、国民年金制度の発足当時は、視覚障害、聴力障害および肢体不自由などいわゆる外部障害だけに限られていましたが、昭和三十一年八月から結核性疾患による障害の範囲は、国民年金制度の発足当時は、視覚障害、聴力障害および肢体不自由などいわゆる外部障害だけに限られていましたが、昭和三十一年八月から結核性疾患による

今日の掛金 あしたの幸わせ 国民年金

る障害や、ぜんそくとか、肺気腫といったような非結核性による呼吸器の障害、それに精神分裂病や、そううつ病、てんかん(ただし精神薄弱は昭和四十年八月から)などの精神障害がとり入れられ、さらに昭和四十一年十二月から、いわゆる新内部障害といわれる心臓疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、消化器系の疾患、糖尿病などもとり入れられ、現在ではどんな病気やケガでも障害年金の支給の対象となつております。

どの程度の病気がかかるといふすべての病気がケガが支給の対象となつたわけですが、障害者のすべてに障害年金が支給されるわけではなく、障害年金が支給されるには、いろいろな条件が必要ですが、その一つとして「障害(病気の)程度はどうか」といふことが問題になります。

すなわち、国民年金では、支給の対象となる障害の程度を一級と二級の二段階にわけ(障害福祉年金の場合は一級のみ)このどちらかに該当する人に障害年金を支給していただきます。

ふれあふるの歌と与枚

二八、いとどしく老いにけらしもこの夏はわが身一つの寄せどころなき。

解これも由之の日記山苞に載せてある歌である。

意味は誰にでもわかる夏の暑さに堪えかねた良寛さまが正直に表現したもので、自らの老衰を感じその嘆きを詠んだものであろう。文政十三年夏七十三才の作。

二九、かくばかりありけるものを世の中は何朝顔をもろしと思はむ。

解与板に中川都良という俳人があつた。良寛さまとは親しい友として永く交際していたが、その都良が死亡した時詠んだもの、歌の前書きに「窮冥居士都良が身まかりし頃前栽に朝顔のいと清げに咲けるを見て」とあり大意はこのようにきれいに美しく朝顔、これが夕方にはしぼんでしまう。まことにもしもいものである。人の命もこれに似たものであるが、でも自分の事となるといつ死ぬであろうなどと考へている者はあるまい。しかし都良君は死んでしまつた。惜しいことをした。とものとの解する。なお都良

三〇、秋雨の日に日に降るにあしひきの山田の翁は晩稲刈るらむ。

解一、おとてかたる山田の翁はいかならむひと目も雨のふらぬ日はなし。

解二、おも由之の八重菊日記にあるもの。

老いた農夫に対する万斛の同情を寄せた良寛さまの歌である。この寒い雨をお百姓の翁さんはせつせと働いておられる。尊いことであると深く隣みと敬意がにじみ出ている。

三一、手を折りてうち教ふればこの秋もすでに半ばを過ぎにけらしむ。

解この歌の前書きに「心地あしく三輪氏のもとに臥せりたりけり。ひるの頃門に飯乞う音をききて」とあり良寛さまが身体の調子がわるく手板の大阪屋に臥してある時、門に飯を乞う音がかたかたの音をかききいて「指を折つて教へて見るとこの秋ももう半ばを過ぎてしまつた」と老いゆくことの早さに感慨を催し、寂寥と無常を痛感し自然と湧き出た詠歌であろう。

駒形新作記

保険税の引上をおさしよう 医療費の正しい使用によつて

医療費の正しい使い方に御協力下さい。

国民健康保険は御存知のよう、皆さんからいただいた税金と国からの支出金とで医療費の七割分を医者へ支払う制度ですが、その費用が年々三〇%近い伸びを示してその金額も一千万円以上に達しております。これはききめのある値段の高い薬がどしどし使用されるようになってきたこと、皆さんが早期受診等、医療の需要が多いためと思われれるのが、このままでは赤字に転落しかありません。保険税も毎年値上りせざるをえません。また最近国において、本年一月一日から医療費を平均八・七七%、七月一日から九・七四%引上げると、ラジオ、新聞等で報道しておりますが、入院及び通院で今までより皆さんが、医者へ支払う一部負担金が多くなつておられることを御存知でしょうか。それほど、医療費は私達にとつて、切つても切れない大切な関係にあります。

医療費の改定が、一部負担金に影響し保険税の掛金が増加することになります。従つて私達はつとめて、医療の無駄をなくするようにしなければなりません。それがひいては、税金が安くなる訳でもあります。

あります。それには、一、へたな医療費の受け方がありません。これには、二、必要な医療費の受取方がありません。これは、三、注射を適切に受けることが、四、家庭医を持つことが、五、健康診断を受けましょう。二、健康診断を受けましょう。健康診断を受けましょう。

主婦の生活時間と栄養摂取状況

一 県農業青少年実績発表大会から

二月四日、六日村上市で行なわれた県農業青少年実績発表大会に三島郡代表として参加した発表の一部を紹介いたします。

「農村主婦の生活時間と栄養の状況を調べたのですが、生活時間については時間割から見るに他の職業の主婦と大差はない(農繁期の主婦の忙しさは、農業と云う仕事に忙しさを加へ、農繁期は毎日の性質上、時間や他人に任せられず、時間や他人に任せられない点もある。時間的に余裕がなくなり、主婦労働を軽くする為、家族間で仕事の分担や又計画的に整理してやつていけば、主婦の自由時間もつと生れて来ると思ひます。(現在農繁期においては、家事労働時間

切であり、医療費のムダを省くことからも望ましい。

五、家庭医から専門医へ。ふだんから家族の健康状態やからだの様子を健康状態から紹介していただき、専門医にかかると、今までの検査結果等がムダにならず、医療費の節約に非常に大きい効果があります。

六、健康診断を受けましょう。なんとなく体の調子がおかしいので、医者にかかつたところ病気が進んでいて、手遅れになることがあります。



病気がなつたから治療するのは遅く、病気にならないように常日頃から予防策をこらうておくことが大切であります。それには町で実施しております各種の成人病検診に積極的に参加し、常に健康状態を把握しておきましょう。

経費もわずかで、あり、税の掛金の上昇を防ぐ鍵でもあります。

国保は皆さんのための保険です。税金は進んで期限内に納めましょう。

生活の知恵

最近では小人数の家庭が多くなり、野菜を一度にたくさん使いきれないということがあります。野菜は一度にたくさん使いきれないということがあります。

最近では小人数の家庭が多くなり、野菜を一度にたくさん使いきれないということがあります。